

第48回魁星旗争奪全国高校勝抜剣道大会

第35回魁星旗争奪全国高校女子剣道大会

ご宿泊・お弁当（要項）

謹啓 春寒の候、貴校におかれましては、益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。さて、恒例の魁星旗争奪全国高校勝抜剣道大会において、宿泊及び昼食弁当のお世話を今年度も東武トップツアーズ（株）秋田支店がお世話させて頂く事になりました。ご参加校の皆様には要項によりご検討の上、別紙申込書にてお申込みいただきたくご案内申し上げます。

つきましては、下記の通りご案内させて頂きますので、お早めにお申込下さいますようお願い申し上げます。敬白

平成30年11月吉日

東武トップツアーズ（株）秋田支店

支店長 小林 和弥

1. 宿泊のご案内（募集型企画旅行 最少催行人員 1名 添乗員同行無）

- （1） 宿泊対象日を3月25日（月）～31日（日）までの7日間とし、対象者を参加選手・引率教員及び保護者とさせて頂きます。
- （2） ご案内する宿泊施設は、秋田市内のホテル・旅館とします。（大会会場より車で30分以内の施設を選定しております。）ご希望の施設・タイプに添えますよう最大限の努力はいたしますが、ご希望の施設・タイプが満室の場合には、他の施設をご案内させていただきますので、予めご了承下さい。
- （3） 宿泊代金は次の通りです。（消費税・サービス料を含みます。）

申込記号	宿泊施設タイプ	部屋タイプ	食事条件	選手代金	引率教員・保護者代金
A	秋田市内ホテル	洋室（1～4名）	1泊2食	7,000円	7,000円
B	秋田市内旅館	和室（4～6名）	1泊2食	7,000円	7,000円

※ お部屋は原則として洋室・和室ともに定員でのご利用となります。洋室の部屋タイプはシングル・ツイン・トリプル・フォース、和室の部屋は1室4名～6名でのご利用となります。

※ 原則として、選手と引率教員の方々は別室にて手配いたします。

※ 競技日程に伴い欠食の場合は、お一人様1泊当り朝食700円減、夕食1,000円減となります。

2. お弁当のご案内（旅行契約ではありません）

- （1）宿泊と同時に申し込下さい。お弁当のみのお申込みも承ります。
- （2）代金・お渡し場所は次の通りです。

弁当代金	620円（税込、お茶なし）
お渡し時間	10：00～13：00
お渡し場所	武道館西出口受付

※ 会場周辺には食事施設がほとんどありませんので、事前にお弁当のお申込をされることをお勧めいたします。

※ お弁当の当日販売は致しませんので、必ず事前にお申込下さい。

3. お申込方法及び締切日

- （1）別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、F A Xにてお申込下さい。
- （2）【宿泊利用券】【弁当引換券】及び【請求書】を代表者様宛に2月20日（水）までに送付致します。お申込及び作業の進行状況により、多少前後することがございますので予めご了承下さい。
- （3）**申込締切日 平成31年1月25日（金）必着**にてお願い致します。
 - ※ 締切日まで到着した申込書を集約後、配宿作業を開始致します。
 - ※ 申込締切日より遅れる場合は、必ず事前にご連絡下さい。

4. 費用のお支払いについて

- （1）【請求書】が到着後、内容をご確認の上、下記指定口座に3月1日〔金〕午前中までにお振込み下さい、尚、予約内容に相違がある場合はお振込み前にお申し出下さい。
振込手数料は、お客様ご負担にてお願い致します。
- （2）振込みの際、依頼人の欄に必ず『学校名』をご入力下さい。
例：『サキガケコウトウガッコウ』

銀行名：みずほ銀行 東武支店
口座番号：当座 9497307
口座名：東武トップツアーズ株式会社

- （4）ご送金後の変更・取消しにより返金が生じた場合は、ご指定頂きました口座に振込みを致します、
- （5）金融機関発行の『振込金受領書』以外に別途弊社領収書をご要望の際は、最終のご案内書類に同封の『依頼書』にご記入の上予めFAXにてご指示下さい。領収書は原則当日会場の『東武トップツアーツアーズ(株)デスク』にてお渡しいたします。（後日郵送させて頂く場合もございます）

5. お申込後の変更・取消について

- (1) お申込後に内容の変更・取消が発生した場合、直ちに当支店まで **FAXにて**ご連絡願います。
(ご出発後の連絡は電話にてお受けいたします。)尚、宿泊施設との直接交渉はトラブルの原因となりますのでお控え下さい。
- (2) 取消料は次の通りです。

【ご宿泊】※1泊毎に取消料が発生します		【お弁当】※1食毎に取消料が発生します	
宿泊日の前日から起算して 宿泊7日前～2日前	宿泊代金の20%	前日の14時まで	無料
宿泊前日	宿泊代金の40%		
宿泊当日	宿泊代金の50%	前日の14時以降及び当日	全額
不泊及び無連絡	宿泊代金の100%		

※競技結果に伴う当日宿泊の変更・取消については、直接宿泊施設へご連絡願います。

上記に基き取消料を申し受けます。

- (3) ご返金がある場合は、大会終了後に指定口座へお振込させていただきます。
- (4) 振込依頼書以外に領収書が必要な場合は当社大会会場特設カウンターにお越し下さい。

6. その他

- (1) 大会期間中は、会場周辺の宿泊施設は大変混雑が予想されます。**当社は大会実行委員会より委託され宿泊宿舎を確保しておりますので、宿泊のお申込は当社を通して行って下さい。**
- (2) 施設の駐車場は有料の場合もございます。予めご了承下さい。尚、貸切バス等大型車でお越しの際は、宿泊申込書の利用交通機関欄に、必ず○印を付けてお知らせ下さい。
- (3) 大会期間中、お問合せ、ご相談がございましたら、下記のお時間に当社大会会場内特設カウンター〔秋田県立武道館〕に起こし下さい。
3月26日(火)～3月30日(土):10:00～16:00
3月31日(日):10:00～14:00(大会最終日の為)
- (4) 別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

7. お申込・お問合せ

東武トップツアーズ株式会社秋田支店

担当者：脇坂潔・高谷智之・斉藤勝美

〒010-0951 秋田市山王2丁目1-40 田口ビル1階

TEL:018-866-0109

FAX:018-866-0177

携帯番号:080-2195-1886〔担当者:脇坂潔〕

営業時間 平日9:00～18:00

(土曜・日曜・祝日は休業です。)

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社秋田支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「ご宿泊・お弁当（要項）」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「ご宿泊・お弁当（要項）」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「ご宿泊・お弁当（要項）」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行の前日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2018年11月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



秋田支店

秋田市山王2-1-40 田口ビル1F

電話番号018-866-0109 FAX番号018-866-0177

営業日・営業時間：平日9:00～18:00 土曜・日曜・祝日休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：小林 和弥

客用18-466

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)